

福利厚生センター東京メールマガジン「ソウェルほっと メール版」利用規約

第1条（総則）

- 1 本規約は、「福利厚生センター東京」（以下、ソウェル東京という）がインターネットのホームページ及び電子メールを利用し、情報の提供を目的として、主催、運営するメールマガジン・サービス「ソウェルほっと メール版」（以下、本サービスという）の利用に係わる一切の關係に適用する。
- 2 本サービスの事務局をソウェル東京事務局におく。
- 3 本サービスはサービス提供の利便性と安全性、不要な広告の排除、メール到達の確実性の向上、その他サービス充実のため、株式会社ジャパンウェブサービスが運営するアプリケーションサービス「アクセスメール」を利用して運営する。

第2条（利用者）

- 1 利用者は、特別な理由がある場合を除き、これを「福利厚生センター会員である個人」とする。
- 2 利用者は、本規約に定める内容を承諾の上、これを遵守する。
- 3 利用者は、ソウェル東京が特別に承認した場合を除き、本サービスを通じて入手したいかなる情報も複製、販売、出版その他方法のいかなを問わず、個人としての私的利用以外の目的で使用することはできない。
- 4 利用者は、本サービスの利用にあたり、ソウェル東京及び第三者に迷惑不利益を与える等の行為、本サービスの運営に支障をきたす行為、公序良俗に反するような行為を行わないものとする。
- 5 利用者は、本サービスを利用するにあたり、ソウェル東京または第三者に損害を与えた場合は、かかる損害を賠償するものとする。

第3条（免責）

- 1 ソウェル東京は、利用者に対し、本サービスの品質につき、いかなる保証も行わない。
- 2 ソウェル東京は、本サービスの利用により発生した利用者または第三者の損害に対し、いかなる責任も負わず、一切の損害賠償を行う義務はないものとする。

第4条（利用料金）

- 1 本サービスの利用料は、無料とする。
- 2 本サービスの利用に必要な機器設備およびインターネットに接続するための料金等は、利用者が負担するものとする。

第5条（本規約の変更）

- 1 ソウェル東京は、本規約を任意に変更することが出来るものとする。

- 2 ソウエル東京は、本規約の追加・変更につき、ソウエル東京ホームページ上又はソウエル東京が適当と認める方法により利用者に周知するものとする。
- 3 ソウエル東京が前項に定める方法により、利用者に対して周知を完了した時点をもって、利用者はこれを承諾したものとみなす。

第6条（利用資格）

- 1 利用者は、本サービスの利用に当たって申請したメールアドレスを変更または廃止する場合は、本サービスの利用者としての権利を喪失する。ただし、権利喪失後の再登録についてはこれを妨げない。
- 2 ソウエル東京は、次のいずれかに該当する利用者につき、本サービスの利用資格を取り消すことができるものとする。
 - (1) ソウエル東京の会員でなくなった場合
 - (2) 本サービス利用申請時の登録事項に虚偽がある場合
 - (3) 本サービスの運営を妨害した場合
 - (4) 利用者がソウエル東京及び第三者の名誉を損なう行為を行った場合や迷惑不利益を与えた場合
 - (5) 利用者が指定した配信メールアドレスへの配信が、複数回にわたり未着エラーになった場合
 - (6) その他、本規約に違反する行為があった場合

第7条（本サービスの一時休止または終了）

- 1 ソウエル東京は、ソウエル東京の都合で、本サービスを一時休止または終了することができる。その場合、ソウエル東京は利用者に対して事前または事後迅速に、ソウエル東京ホームページ上又はソウエル東京が適当と認める方法により通知する。
- 2 利用者が、本サービスの利用を終了するには、別途定める方法により、利用登録抹消の手続きを行うものとする。

第8条（保守等）

- 1 ソウエル東京は、必要に応じ、本サービスの名称、内容を利用者に通知の上、変更することができるものとする。
- 2 ソウエル東京は、本サービスの品質を向上させるため又は本サービスの運用状態を良好に保つため、利用者に事前の通知なく、サービスの運用を停止することができるものとする。

第9条（個人情報の取り扱い）

- 1 利用者が本サービスの申し込み時に登録された個人情報は、個人情報の保護に関する法令、なら

びに東京都社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、利用者の個人情報を保護し、適切に取り扱うこととする。

- 2 個人情報として取得した利用者のメールアドレス等の情報は、ソウェル東京及びメール配信業者で管理することとし、本サービスの提供以外の目的で使用しない。
- 3 ソウェル東京は、個人が特定できないように処理・加工した、利用者の「男女比」「年齢構成」等の統計情報については、個人情報の取り扱いには該当しないものとし、これを公開することができる。

第10条（その他）

- 1 本サービスに係る著作権及び知的所有権等全ての権利は、ソウェル東京及び当該権利をもつ第三者に帰属する。
- 2 ソウェル東京は、本サービスの品質を向上させるため、利用者に対してサービスの改善、充実に資する意見を求めることができる。

（付則）

この規約は、平成26年6月1日から実施する。